

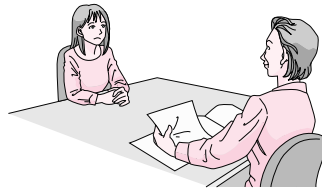
《配偶者からの暴力（DV）》

ドメスティック・バイオレンス

配偶者から暴力を受けた場合

1. 被害について相談したい

いろいろな機関で相談を行っています。



配偶者暴力相談支援センター

☎544-3900 電話:月～金/午前9時～午後9時 土・日・祝/午後1時～9時
面接:月～金/午前9時～午後5時

警察安全相談（県警察本部広報課）

☎534-9110・537-4107 プッシュダイヤル#9110
電話:月～金/午前9時30分～午後6時
(時間外は留守番電話で対応)

女性総合相談（県消費生活・男女共同参画プラザ内）

☎534-8874 電話・面接:月～金/午前9時～午後4時30分

大分市男女共同参画推進室（大分市役所第2庁舎内）

☎534-6111（内線1075） 電話・面接:月～金/午前8時30分～午後5時

女性の人権ホットライン（大分地方裁判所内）

☎532-0164 電話・面接:月～金/午前8時30分～午後5時
(時間外は留守番電話で対応)

NPO法人えばの会（女性と子どもの性と人権を考える市民ネット）

☎532-1080 電話:毎週月曜日午後7時～9時
(上記以外の時間でお急ぎの場合は☎090-1516-9565で対応)

2. 加害者から逃れたい

配偶者暴力相談支援センター

☎544-3900

一時保護

加害者と離れ、しばらく安全に生活することができます。お子さんも一緒に保護されます。

3. 加害者を引き離してほしい

*身体的な暴力に限る

保護命令申立書の作成をし地方裁判所に申立て

保護命令発令

更なる暴力により、生命又は身体に重大な危害を受ける恐れが大きい時に限ります。
大分地方裁判所 ☎532-7161



<デートDV> DVと同様な暴力が大人だけでなく高校生や大学生などの交際中の若いカップルにも起っています。

緊急の場合は110番
またはお近くの警察署・交番へ

そんなこと、ほんとにあるの？

「わたしには関係ないわ・・・たいしたことないんじゃない・・・」

——— 多くの女性が夫から暴力を受けています ———

警察庁資料の平成15年の配偶者間における刑法犯検挙件数のうち女性が被害者となった事件の割合は、傷害95.4%、暴行98.3%、殺人61.9%となっています。

これまで日本では、妻が夫から暴力を受けても「あなたが夫の言うことを聞かないから」と責められたり、「夫婦ゲンカ」として相手にされなかったりし、プライベートな問題として処理されがちでした。しかし社会的、経済的、肉体的に優位に立つ男性が、弱い立場にある女性をさまざまな暴力で支配しようとする行為は女性の人権を侵害する明らかな犯罪であり、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなっています。

このような状況を改善するために平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定され、平成16年12月に一部改正されました。

Q: 「DV防止法はどんなところが改正されたのですか」
A: 主な改正点は次のとおりです

配偶者からの暴力の定義が拡大されました

身体的暴力だけでなく、新たに精神的暴力、性的暴力も定義に含まれるようになりました。
(保護命令・警察からの援助の対象は身体的暴力のみ)

保護命令制度も拡充されました

*保護命令とは

被害者を保護するために裁判所が加害者に対して出す命令で**接近禁止命令**と**退去命令**があります。

配偶者および事実婚の者に加えて、DVを原因とした離婚後の元配偶者に対しても保護命令が発せられるようになりました。

被害者のみの接近禁止命令から、被害者と同居する未成年の子どもへの接近禁止命令を併せて発することができるようになりました。

退去命令において、被害者とともに生活の本拠としている住居からの退去に加え、当該住宅付近のはいかいも禁止となりました。

住居の退去命令期間が2週間から2ヶ月に拡大されました。

被害者の自立支援を明確にしています

国及び地方公共団体の責務

基本方針（国）及び基本計画（県）の策定

配偶者暴力相談支援センターによる自立支援の明確化及び調整機能の発揮等

配偶者暴力相談支援センターと民間団体との連携

福祉事務所による自立の支援

関係機関（市町村の機関を含む）の連携協力

内閣府では**配偶者からの暴力被害者支援情報サイト** (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。

DVは子どもも被害者となります

児童虐待の防止等に関する法律（平成16年10月改正）

児童の面前で夫婦間の暴力等の児童に著しい心理的外傷を与える行動も児童虐待の定義に含まれることになりました。（第2条4）